

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和4年 9月 1日 至 令和5年 8月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人寺田歯科医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 長崎県長崎市蚊焼町 2304 番地 1

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成9年 8月 27日

- (4) 設立登記年月日 平成9年 9月 1日

- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	寺田 欽弥	寺田歯科医院 管理者
理事	寺田 真理	
理事	李 あかね	
理事	寺田 碧	
監事	齋藤 あきの	

- 注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第46条5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人寺田歯科医院	長崎県長崎市蚊焼町 2216 番地 3	無

1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年10月24日 令和3年度決算の決定
 役員の就任に関する決定
 令和4年度役員報酬の決定

令和5年8月16日 令和5年度事業計画及び収支予算の決定
 令和5年度の借入金額限度額の決定

法人名 医療法人 寺田歯科医院
 所在地 長崎県長崎市蚊焼町2216番地3

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
 (令和 5年 8月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	31,913	I 流 動 負 債	5,872
II 固 定 資 産	120,867	II 固 定 負 債	87,026
1 有 形 固 定 資 産	116,102	負 債 合 計	92,898
2 無 形 固 定 資 産	184	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	3,125	科 目	金 額
4 繰 延 資 産	1,456	I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	49,882
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	59,882
資 産 合 計	152,780	負 債 ・ 純 資 産 合 計	152,780

法人名 医療法人 寺田歯科医院
 所在地 長崎県長崎市蚊焼町2216番地3

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和 4年 9月 1日 至 令和 5年 8月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	84,722
2 事業費用	74,235
本来業務事業利益	10,487
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業利益	10,487
II 事業外収益	6,701
III 事業外費用	906
経常利益	16,282
IV 特別利益	356
V 特別損失	429
税引前当期純利益	16,209
法人税等	71
当期純利益	16,138

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 寺田歯科医院
 所在地 長崎県長崎市蚊焼町2216番地3

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 5年 8月 31日現在)

1. 資 産 額	152,780 千円
2. 負 債 額	92,898 千円
3. 純 資 産 額	59,882 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	31,913
B 固 定 資 産	120,867
C 資 産 合 計 (A+B)	152,780
D 負 債 合 計	92,898
E 純 資 産 (C-D)	59,882

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 寺田歯科医院
理事長 寺田 欽弥 殿

私は、医療法人寺田歯科医院の令和4会計年度（令和4年 9月 1日から令和5年 8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他の重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年10月23日

医療法人寺田歯科医院

監事 齋藤 あきの

